

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 強一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 島崎 憲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 島崎 憲夫
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社生産本部 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） クリナップ株式会社営業本部中部支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目16番20号） クリナップ株式会社営業本部関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	56,393	56,747	114,445
経常利益 (百万円)	276	1,153	867
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	83	935	340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39	796	101
純資産額 (百万円)	56,051	56,151	55,773
総資産額 (百万円)	86,371	85,900	85,871
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.01	22.49	8.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	65.4	65.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,638	1,608	3,265
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,059	1,458	3,779
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	200	288	1,230
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,370	22,159	21,811

回次	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.96	15.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社をいう。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金利政策により緩やかな回復基調にあるものの、アジア諸国の景気減速や英国のEU離脱などによる円高進行や不安定な株価動向もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、貸家や持家などの新設住宅市場はやや活性化したものの、消費税率引き上げの延期もあり消費マインドの盛り上がりには欠け、厳しい環境が継続いたしました。

このような中で当社グループは、『流レールシンク』を標準装備したシステムキッチン「S.S.」や「クリンレディ」、平成28年6月に『流レールボールLL』を搭載して新発売した洗面化粧台「ファンシオ」、平成28年9月にリフォーム対応力を強化して新発売したシステムキッチン「ラクエラ」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、平成28年10月に中部エリアの旗艦ショールームとして「クリナップ・キッチンタウン・名古屋」をオープンいたしました。また、全国102ヶ所のショールームを活用したフェアを開催し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、BCP（事業継続計画）の観点から東西の生産バランス再編を推進しつつ、受注生産方式を活かした付加価値創造と原価低減に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「S.S.」は数量、金額とも増、「クリンレディ」も数量、金額とも増、「ラクエラ」は数量、金額とも減となりました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比1.2%増の441億8千4百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においては数量、金額とも増となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前年同期比2.9%減の94億6千3百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比0.6%増の567億4千7百万円となりました。利益面では営業利益は同211.6%増の12億4千2百万円、経常利益は同317.4%増の11億5千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億3千5百万円（前年同期は8千3百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億4千7百万円（1.6%）増加して221億5千9百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は16億8百万円（前年同期比1.9%減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が14億3千8百万円と前年同期比11億8千4百万円の増益で、減価償却費が17億9千4百万円、仕入債務の増加21億7千2百万円があった一方、厚生年金基金解散損失引当金の減少8億9千3百万円、たな卸資産の増加4億9千1百万円、未払金の減少24億9千万円があったこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は14億5千8百万円（前年同期比37.6%増）となりました。これは投資有価証券の取得による支出が5億2百万円、生産設備の改修、ショールームの改装等の有形固定資産の取得による支出が6億2千8百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が3億2千8百万円あったこと等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果得られた資金は2億8千8百万円（前年同期比44.4%増）となりました。これは配当金の支払いが4億1千8百万円あった一方、長期借入金の純増が7億6千6百万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億5千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当第2四半期連結累計期間77.9%、前連結会計年度78.4%となっております。新設住宅着工戸数は回復基調にあるものの、消費税増税の延期等で冷え込んだ消費マインドの本格的な回復には時間がかかると思われ、不透明感を払拭できない経済環境の中、競合他社との競争が一層激化するものと思われ。このような状況下において、消費者ニーズに適宜対応できなかった場合、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

当社グループは、『流レールシンク』を標準装備したシステムキッチン「S.S.」や「クリンレディ」、平成28年6月に『流レールボールLL』を搭載して新発売した洗面化粧台「ファンシオ」、平成28年9月にリフォーム対応力を強化して新発売したシステムキッチン「ラクエラ」など付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。併せて、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、平成28年10月に中部エリアの旗艦ショールームとして「クリナップ・キッチンタウン・名古屋」をオープンいたしました。また、全国102ヶ所のショールームを活用したフェアを開催し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、産産・産学連携を含め積極的な体制をとってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ3千万円減少し、16億8百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ3億9千8百万円増加し、14億5千8百万円となりました。

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ8千8百万円増加し、2億8千8百万円となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(2) キャッシュ・フローの状況に記載しておりますのでご参照ください。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の資金は、前連結会計年度末より3億4千7百万円増加し、221億5千9百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しており、また、市場に評価される新商品を提供し、営業政策を通じて需要を創造し続けることが使命と認識しておりますが、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境はさらに厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しています。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も業界の標準を変える様な商品を開発し、業績に繋げてまいりたいと考えております。

また、新規ビジネス創出や海外市場の獲得にも注力していく一方、生産拠点の分散をはじめ、BCP(事業継続計画)をより充実させる等様々な事業リスクの回避に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,942,374	41,942,374	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,942,374	41,942,374	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	41,942,374	-	13,267	-	12,351

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	12,476	29.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,768	6.59
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,856	4.42
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	1,829	4.36
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,780	4.24
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,640	3.91
井上 強一	東京都文京区	1,217	2.90
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (常任代理人住所 東京都中央区日本 橋3丁目11番1号)	1,034	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	757	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST CAMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (常任代理人住所 東京都港区港南 2丁目15番1号)	719	1.71
計	-	26,079	62.17

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が50千株(0.12%)あります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式299千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託銀行の信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口	1,198千株
信託口	243千株
信託口	239千株
信託口	239千株
信託口	233千株
信託口	223千株
信託口	221千株
信託口	169千株

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,878,000	418,780	-
単元未満株式	普通株式 14,074	-	-
発行済株式総数	41,942,374	-	-
総株主の議決権	-	418,780	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式299,800株(議決権の数2,998個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	50,300	-	50,300	0.11
計	-	50,300	-	50,300	0.11

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」)299,800株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、信託管理人の指図に従い議決権行使されるため上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼副社長執行役員	法務・監査部、総務部担当兼人事部、情報システム部、海外事業部管掌	取締役兼専務執行役員	法務・監査部、総務部担当兼人事部、情報システム部、海外事業部管掌	小島 輝夫	平成28年7月1日
取締役兼専務執行役員	営業本部長兼ハウス・直需事業部、CS推進本部管掌	取締役兼常務執行役員	営業本部長兼ハウス・直需事業部、CS推進本部管掌	藤本 眞一	平成28年7月1日
取締役兼専務執行役員	経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌	取締役兼常務執行役員	経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌	島崎 憲夫	平成28年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,297	20,645
受取手形及び売掛金	19,193	18,531
電子記録債権	7,063	7,865
有価証券	2,014	2,014
商品及び製品	2,459	2,653
仕掛品	118	113
原材料及び貯蔵品	998	970
その他	2,531	2,227
貸倒引当金	42	4
流動資産合計	54,634	55,017
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	9,164	9,047
その他(純額)	13,382	12,969
有形固定資産合計	22,546	22,017
無形固定資産	3,024	2,737
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,056	3,492
その他	2,665	2,690
貸倒引当金	55	54
投資その他の資産合計	5,666	6,128
固定資産合計	31,237	30,882
資産合計	85,871	85,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,170	6,644
電子記録債務	38	2,525
短期借入金	1,497	1,925
未払金	10,916	8,198
未払法人税等	275	624
賞与引当金	1,122	1,224
厚生年金基金解散損失引当金	915	21
資産除去債務	3	22
その他	2,318	2,575
流動負債合計	24,258	23,761
固定負債		
長期借入金	1,556	1,894
退職給付に係る負債	1,095	931
役員退職慰労引当金	416	416
株式給付引当金	118	146
資産除去債務	372	369
その他	2,280	2,229
固定負債合計	5,839	5,987
負債合計	30,098	29,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	28,889	29,406
自己株式	309	309
株主資本合計	54,199	54,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	832
為替換算調整勘定	100	10
退職給付に係る調整累計額	597	613
その他の包括利益累計額合計	1,574	1,435
純資産合計	55,773	56,151
負債純資産合計	85,871	85,900

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	56,393	56,747
売上原価	37,983	37,885
売上総利益	18,410	18,862
販売費及び一般管理費	1 18,011	1 17,619
営業利益	398	1,242
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	49	56
仕入割引	140	143
その他	78	87
営業外収益合計	278	291
営業外費用		
支払利息	14	11
売上割引	338	331
その他	47	37
営業外費用合計	400	380
経常利益	276	1,153
特別利益		
固定資産売却益	45	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	2 311
特別利益合計	45	312
特別損失		
固定資産除売却損	66	24
減損損失	0	2
特別損失合計	67	27
税金等調整前四半期純利益	254	1,438
法人税等	171	503
四半期純利益	83	935
親会社株主に帰属する四半期純利益	83	935

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	83	935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	44
為替換算調整勘定	16	111
退職給付に係る調整額	36	16
その他の包括利益合計	122	139
四半期包括利益	39	796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39	796
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	254	1,438
減価償却費	1,652	1,794
賞与引当金の増減額(は減少)	34	102
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	-	893
売上債権の増減額(は増加)	74	14
たな卸資産の増減額(は増加)	479	491
仕入債務の増減額(は減少)	149	2,172
未払金の増減額(は減少)	802	2,490
その他	574	95
小計	1,615	1,714
利息及び配当金の受取額	59	60
利息の支払額	11	11
法人税等の支払額	171	217
法人税等の還付額	145	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,638	1,608
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	700	-
有形固定資産の取得による支出	1,458	628
有形固定資産の売却による収入	63	0
無形固定資産の取得による支出	560	328
投資有価証券の取得による支出	1	502
投資有価証券の償還による収入	200	-
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,059	1,458
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,800	-
長期借入れによる収入	-	1,800
長期借入金の返済による支出	1,130	1,033
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	418	418
その他	50	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	288
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	90
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	791	347
現金及び現金同等物の期首残高	23,578	21,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,370	22,159

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
従業員	19百万円	従業員	15百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,277百万円		2,197百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
運賃荷造費・倉庫料	3,452百万円		3,422百万円
広告宣伝費及び販売促進費	1,290		951
給与手当・賞与	4,875		4,861
賞与引当金繰入額	727		763
退職給付費用	209		248
減価償却費	842		879
貸倒引当金繰入額	0		37
株式給付引当金繰入額	18		16

2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」の特例解散認可申請時の同基金全体の積立不足額から算出した当社グループの概算負担額を、平成27年3月期に「厚生年金基金解散損失引当金」として計上いたしました。

この度、同基金代表清算人より、同基金全体の積立不足額が特例解散認可申請時の約2/3となった旨及び、当社グループの負担額も同様の割合で減額する旨の通知を受けました。

これにより、当第2四半期連結累計期間に、上記引当金を取り崩し、確定額との差額311百万円を特別利益として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	22,356百万円	20,645百万円
有価証券勘定	2,014	2,014
償還までの期間が3か月を超える債券	-	500
現金及び現金同等物	24,370	22,159

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	418	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注)平成27年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	418	10	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注)平成27年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	418	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注)平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	418	10	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(注)平成28年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円01銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	83	935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	83	935
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,591	41,592

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(前第2四半期連結累計期間 301千株、当第2四半期連結累計期間 299千株)を控除して算定しております。



## (重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成28年11月7日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じ。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

## (1)買付け等の目的

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つと考え、長期的な安定と成長を実現することにより最大の利益をあげ、安定的な配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。また、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じ。)第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。なお、当社は平成26年5月9日から平成26年6月5日までを買付け等の期間とした公開買付けの手法により、5,000,000株(決済の開始日である平成26年6月27日時点の発行済株式総数(46,942,374株)に対する割合:10.65%)を当時の当社の第二位株主であった株式会社タカヤスから買い受けております。

このような状況の下、平成28年10月上旬、当社は、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社井上(以下「井上」といいます。平成28年11月7日現在の保有株式数:12,476,700株、保有割合(注):29.75%)、当社の代表取締役社長である井上強一氏(保有株式数:1,217,000株、保有割合:2.90%)及び井上強一氏の親族(妹)である鶴飼幾代氏(保有株式数:307,000株、保有割合:0.73%)より、井上が保有する当社株式の一部である3,867,000株(保有割合:9.22%)、井上強一氏が保有する当社株式の一部である826,000株(保有割合:1.97%)並びに鶴飼幾代氏が保有する当社株式の全部である307,000株(保有割合:0.73%)をそれぞれ売却する意向がある旨の連絡を受けました(以下、井上、井上強一氏及び鶴飼幾代氏を総称して「応募予定株主」といいます。保有株式数の合計:14,000,700株(保有割合の合計:33.38%))。なお、井上は、当社の創業家の資産管理業務を行っている会社であり、また、井上強一氏の親族(妹)である鶴飼幾代氏が代表取締役社長を務めております。

(注)「保有割合」とは、平成28年11月7日現在の当社の発行済株式総数41,942,374株に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下「保有割合」の計算において同じです。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社株式の流動性及び市場株価に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

応募予定株主の意向を踏まえ検討した結果、当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるかと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定ですが、平成28年9月末現在における当社連結ベースの手元流動性(現金及び預金)は約206億円であり、本公開買付けの買付資金に充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれるため、当社の財務健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に上場されていることから、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付け価格」といいます。)の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず、当社株式を保有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、平成28年10月下旬に、当社株式の市場価格を基礎として10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について応募予定株主に打診したところ、平成28年10月下旬に、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、上記を踏まえて協議及び検討した結果、平成28年11月4日、本公開買付けの実施を決議する当社取締役会の開催日である平成28年11月7日の前営業日（平成28年11月4日）までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値の単純平均値845円（小数点以下を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。）に対して、10%のディスカウント率を適用した761円（円未満を四捨五入）を本公開買付け価格として応募予定株主に提示いたしました。その結果、平成28年11月4日に、当社が上記条件にて本公開買付けを実施した場合には、井上より3,867,000株（保有割合：9.22%）を、井上強一氏より826,000株（保有割合：1.97%）を、鶴飼幾代氏より307,000株（保有割合：0.73%）、合計5,000,000株（保有割合の合計：11.92%）を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得ました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成28年11月7日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、さらに買付予定数については、本応募予定株主以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から5,500,000株（当社の発行済株式総数に対する割合にして13.11%）を上限とすることを決議いたしました。

なお、当社代表取締役社長である井上強一氏は、本公開買付けに関する利益相反を回避し取引の公正を期する観点から、当社との事前の協議及び交渉には当社の立場からは参加しておらず、本公開買付けに関する当社取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

当社は、応募予定株主より、本公開買付けに対して応募しない当社株式（井上8,609,700株（保有割合：20.53%）、井上強一氏391,000株（保有割合：0.93%））については、それぞれ今後も継続的に保有する旨の回答を平成28年11月4日に得ております。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定であります。

## （2）買付け等の概要

株式の種類	： 普通株式
買付け予定数	： 5,500,000株
買付け等の価格	： 普通株式1株につき金761円
買付け等に要する資金	： 4,218百万円
買付け等の期間	： 平成28年11月8日（火曜日）から平成28年12月6日（火曜日）まで（20営業日）

## 2【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....418百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月1日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。